

町の母子保健推進員の皆さんをご紹介します

日ごろからお子さんに関する家庭訪問や乳幼児健診などでお世話になっている母子保健推進員の皆さんをご紹介します。

●母子保健推進員とは？

町から委嘱しているボランティアで、担当地区で妊娠や子育てに関する身近な相談を受けています。また、保健師と連携を取りながら担当地区の家庭訪問や町の母子保健事業のお手伝いをしています。

●活動内容

◇家庭訪問

妊婦や赤ちゃんがいる家庭を訪問して乳幼児健診などの情報提供を行い、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認したり、育児や産後のいろいろな不安や悩みを聞き育児の相談にのったりしています。また、その際に子育てや地域の情報（子育て支援センターなど）を紹介しています。

◇母子保健事業のサポート

乳幼児健診やフッ化物塗布事業などのお手伝いをしています。

◇定例会

2カ月に1回集まり、子育てなどに関する情報交換をしています。また、活動に必要な知識を身につけられるよう勉強会や研修会に参加しています。

●良き相談相手として…

母子保健推進員は、地域の子どもたちの健やかな成長を願い活動しています。いつでも、お気軽に声をかけてください。

母子保健推進員の皆さん ※（ ）内は担当地区。中央・緑・神尾地区は行政区で記入。



いしはら かな
石原 佳奈さん
(江光寺、馬場、中路、皆行原、立石、浦谷、大江田)



ひらやま みき
平山 美紀さん
(南校区、中原、牧野、寺山、白石、北原、鶯原)



なかしま あやの
中嶋 綾乃さん
(東校区、米渡尾、中央団地)



たかき みちよ
高木美智代さん
(西校区、藤田、前原)



いけがみ じゅんこ
池上 順子さん
(上十町、山十町、中十町)



たけした かずよ
竹下 和代さん
(板橋東、板橋西、住吉、西口)



わたなべみ よこ
渡辺美代子さん
(野田、上・下大田黒、上・下平野)



はしもと かおり
橋本 香織さん
(上・下津田、上・中・下岩)



なか お あつこ
中尾 敦子さん
(春富地区)

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当は、父親または母親のいない児童や、一定の障害のある父親や母親を持つ児童を監護している母（父）、又は母（父）に代わって児童を養育している者に対して支給されます。

ただし、手当を請求する人や配偶者、同居している父母兄弟姉妹の所得に応じた支給制限があります。

●手当額（月額に加算額）が平成28年8月分から増額されます。

全部支給 42,330円

一部支給 42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）

（加算額）第2子 定額 5,000円→全部支給：10,000円

第3子以降（1人につき）

→一部支給：9,990～5,000円

定額 3,000円→全部支給：6,000円

（所得に応じて決定されます）

→一部支給：5,990～3,000円

（所得に応じて決定されます）

児童扶養手当現況届の受付を行います

「児童扶養手当の現況届」は、ひとり親家庭などで児童を扶養している人を対象とし、8月以降の手当について受給資格があることを確認するための大切な届け出です。

期間中に確認できないと、手当の支給差止めやひとり親医療費助成が受けられなくなる場合がありますので、必ず届け出てください。特別受付日も下表のとおり設けています。

●届出期間・時間

8月1日（月）～8月31日（水）

平日の午前8時30分～午後5時15分

●特別受付日・時間・場所（特別受付日のみ、時間を延長して受け付けます）

| 対象地区 | 受付日 | 受付時間 | 受付場所 |
|-------|----------|--------------|----------------|
| 菊水地区 | 8月9日（火） | 午前8時30分～午後7時 | 役場 本庁 1階会議室 |
| 三加和地区 | 8月10日（水） | 午前8時30分～午後7時 | 総合支所 第1会議室 |

●必要なもの

- ・印鑑
- ・保護者と子どもの健康保険証
- ・児童扶養手当証書
- ・平成28年度所得課税証明書（平成28年1月1日現在和水町に住所がなかった人）
- ・世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード など

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724（直通）
総合支所 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111（内線765）

8月の「こころの相談」

とき 8月24日（水）午後1時～5時

ところ 和水町中央公民館

費用 無料

ちょっとしたモヤモヤや、不安なども話してみると、すっきりとすることがあります。臨床心理士が対応します。お気軽にご相談ください。

（相談は、予約制です。ご利用の際は、匿名で結構です。ご連絡ください。）

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724